

7 月は「青少年の被害・非行防止全国強調月間」です。

<久御山青少年健全育成協議会>

青少年が心身ともにたくましく健やかに成長するための土壌づくりと、健全な成長のための環境浄化に努めるとともに、非行その他の問題行動の防止を図ることによって、青少年の健全育成と明るく住みよいまちづくりを目指して活動しましょう。